

【資料2-2】信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																	
	■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策																
	(1) ＜信濃川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜魚野川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜洪海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか＞ ・河川改修	①	U・V	・大河津分水路山地部掘削 ・長岡地区、小千谷地区河道掘削 ・堤防、裏人遊水地整備 ・浸透対策箇所の堤防整備 等	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する (洪海川、浄土川、黒川、黒川流末川、表沢川、十二沢川、田川、信濃川、羽根川ほか)	引き続き実施										
				・上記箇所について、整備中	引き続き実施	・上記箇所について、整備中 ・田川他災害復旧助成事業について事業完了	引き続き実施										
	■ 2. 危機管理型ハード対策																
	(1) ＜信濃川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜魚野川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜県管理河川＞ ・堤防天端の保護	②	W	・粘り強い堤防	引き続き実施	・堤防天端の保護	・H28年度以降検討										
				・天端舗装、裏法尻保護については整備完了		・洪海川、魚野川ほかで実施	引き続き実施										
	■ 3. 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																
	(1) 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術（水のう等）を活用した資機材等を配備	引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する	引き続き実施 ・H28年度以降検討			・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討	H 2 8 年度から検討	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から実施
				・水防月間行事として、毎年継続して取り組み。 ・必要な資機材の確認作業等を実施。	引き続き実施	・合同巡視時及び河川巡視時に確認。必要に応じて整備 ・耐候性土のうの配備 ・水防倉庫の建替実施（小千谷）	引き続き実施			・河川管理者と連携し重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。	毎年実施	・水防資機材の配備状況の確認を出水期前に実施	引き続き実施	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	必要に応じ更新・整備を行っている。	引き続き実施
(2) 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	④	J・L	・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	・順次実施							・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定			
			・H28年度、特定区間危険箇所3箇所に簡易水位計、CCTV整備済み。 ・R1年出水期前、危機管理型水位計を管内25箇所で設置済み。R3年出水期前に、追加4箇所を設置済み（R1出水を受け追加あり）。R4年出水期前に残1箇所設置済み。計30箇所設置。 ・R1年度、簡易CCTVを16箇所に設置済み。R2年度、追加2箇所設置済み（R1出水を受け追加）。計18箇所設置。	・R4年度完了	・表沢川（旭町）に水位計設置（小千谷） ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・R3年度までに、信濃川中流域にて危機管理型水位計を65河川80箇所に設置（一部信濃川下流含む） ・R3年度までに、信濃川中流域にて簡易型河川監視カメラを23河川38箇所に設置（一部信濃川下流含む）	引き続き実施					・危機管理型水位計の設置 ・浸水センサーの設置	H30年度完了	引き続き実施				
(3) 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	H28年度から順次整備					・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施。	引き続き実施	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備	引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討	浸水時における施設の浸水想定状況や施設の現状を確認し対応を検討する。	H28年度から検討	
			・現状を再確認し、施設毎、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電装置の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所8箇所全て対策済み。 ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所2箇所対策済み	・R1年度完了				・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備済み	実施済み	・市役所本庁舎において、浸水時でも災害対応が継続できるよう通常よりも高い位置に非常用発電設備を整備済み。	実施済み	消防本部対応済み、市庁舎は引き続き検討	引き続き検討		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
	■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み																
	(1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（信濃川・魚野川・県管理河川）の公表	⑥	D・E F	・信濃川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施	・県管理河川の圏域内35河川について、想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う	・H28年度以降検討										
				・信濃川、魚野川L2浸水想定区域図は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	・H30年度完了	・対象の内、24・26河川において浸水想定区域図を公表済み（2023年1月時点） それ以外の支川等についてもR4年度以降に作成・公表を進めていく予定	引き続き実施										
	(2) 避難所の再設定（立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討）	⑦	D・E F	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施	・避難所の検討に必要な浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う	・H28年度以降検討	・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。	新潟県からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H 2 9 年度以降実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。	H29年度以降検討
				・今後詳細情報の提供を予定	引き続き実施中	・順次情報提供予定	引き続き実施	要請に応じて気象部分の支援を行う。	引き続き実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップ（平成30年3月HP掲載）において、避難所の評価を記載。	・H29年度に実施	・避難場所の利用可否及び利用できる階層の判定を河川毎の浸水深により見直し、洪水ハザードマップに記載（R2～R6マップを全戸配布） ・洪水ハザードマップには、自宅の状況から適切な避難を判断するための長岡方式の避難行動判定フローを記載。	R 2 9 年度に実施済み	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	実施中	避難所の一部見直しを検討中	引き続き検討

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																		
■ 1.	情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
	(3)	新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	D・E F	・作成に必要な情報を市町村に提供 (浸水想定区域図や浸水想定区域の 浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊 危険区域の情報、氾濫シミュレ ーションのデータ 等) ・浸水想定区域図等のデータは提供 済 ・今後、避難計画検討に資する情報の 提供などで、市町村の策定作業を 支援していく	H28年度か ら実施	・ハザードマップの基礎資料となる 浸水想定区域図の作成と公表	・引き続 き実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪 水ハザードマップへの改良と、出前 講座などを活用した周知・広報を実 施する。	新潟県か らの情報 提供後に 実施	・令和元年台風第19号を踏まえ、 新たな浸水想定区域に対応した洪水 ハザードマップの策定を行い、全戸 配布により周知	H28年度以 降実施	・新たなハザードマップの策定・周 知 ・ハザードマップポータルサイトの 周知と活用を促進	新潟県か らの情報 提供後か ら実施	想定最大外力にもとづいた洪水を対 象に、洪水ハザードマップを策定す る。	H28年度		
	(4)	水位予測の検討及び精度の向上	⑨	B・L	・現状予測時間(～6時間) ・H28～29年度でJFM改良を実施。 R2年度にR1.10出水を踏まえた予測 精度検討及び一部JFM改良を実施。 ・H30年7月より共有プラットフォームでも 情報提供 ・R2年度より6時間先の水位予測を 水害R1等により、提供開始。 ・R3年度より水害R2等の予測によ り洪水予報等発表開始。	H28年度か ら順次実施	・洪水予測の検討 ・上流水位局による下流水位予測の 検討	・引き続 き実施	・新潟市総合ハザードマップ作成・ 全戸配布(平成30年度中)を行い、 市民に周知を実施済み。	・H30年に 実施	・R2年度 実施済み	・H30年度に作成、全戸配布済み。 ・ハザードマップポータルサイトの 周知と活用を促進	H30年度実 施済み	H28年度に作成、全戸配布済み。	H28年度			
	(5)	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	K	・要配慮者利用施設による避難確保 計画等の作成を行うとする際の技術 的な助言を行う ・災害情報普及支援室の周知。 ・協議会やその他個別調整の場 にて、信濃川にて避難確保計画のサ ンプル及び解説集を独自に作成しHP 公開済み。	引き続き 実施	・要配慮者利用施設による避難確保 計画等の作成を行うとする際の技術 的な助言を行う	・引き続 き実施	・要配慮者利用施設について、説明 会の実施やお知らせの送付などに より避難計画策定の推進を行う。	H28年度か ら実施	・要配慮者利用施設における避難計 画の策定と訓練の実施を促進し、 避難の市独自の計画様式を作成し、利 用を推進、計画実効性の確保を図る。 促す。	R4作成→ 周知 引き続き 実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情 報提供を行い、避難計画策定を促 す。 ・全ての対象施設で避難計画作成済 み ・要配慮者利用施設に対し、必要 な情報提供を行い、訓練実施を促す。	新潟県か らの情報 提供後か ら検討	要配慮者利用施設における避難計画 策定の推進や計画策定後の訓練の促 進について検討を行う。	H28年度か ら検討		
	(6)	避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイム ライン)の整備、及び検証と改善	⑪	C	・タイムラインの作成 ・出水後におけるタイムラインの検 証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供 等 ・H28年度、管内自治体と整備済み ・R4年度、R3災害対策基本法見直し (避難指示一本化)等に伴い、関係 自治体と見直し実施中 ・R4年度、信濃川中流域の水防警報 発令区域を対象に、流域タイムラ インを作成中 ・検証や改善については、出水に応 じて適宜実施予定	・H28年度 から順次整 備 ・引き続き 実施	・市町が作成するタイムラインに必 要な水位情報等の提供など ・黒川、破間川、佐梨川、魚野川、 信濃川について、関係自治体と作成 済 ・R4年度見 直し実施中 ・順次実施	・引き続 き実施	要請に応じて気象部分の支援を行 う。	引き続き 実施	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。 ・信濃川、魚野川、刈谷田川、黒川 を作成(「R4年度に信濃川・魚野川 の各観測所ごとにタイムラインの見 直しを実施」) ・必要に応じて適宜見直しを実施	引き続き 実施	・信濃川等の各観測所ごとにタイム ラインを策定し、必要に応じて見直 しを実施 ・信濃川、魚野川、刈谷田川、黒川 を作成(「R4年度に信濃川・魚野川 の各観測所ごとにタイムラインの見 直しを実施」) ・必要に応じて適宜見直しを実施	引き続き 実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域 の見直しや、平成27年9月の関東・ 東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開 催して検証を行い、必要な見直し や新たな課題の抽出を行っている。	引き続き 実施	必要に応じて、関係機関と協議し見 直しを実施する。	H28年度か ら実施
	(7)	タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	C	・新潟県、市町村等と共同で情報伝 達訓練を実施する。 ・洪水対応演習での実施や、その他 訓練の計画検討を行う。	引き続き毎 年実施	・情報伝達訓練の実施 ・洪水対応演習での実施	・H28年度 以降検討	・北陸地整・県・市・町・村と共同 し、訓練実施を支援	順次実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に 参加する。 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に 参加	引き続き 毎年実施	・緊急避難場所開設訓練等(8月R 2年度～)の実施 ・情報伝達訓練(8月R3年度～) ・市独自の防災訓練として実施 緊急避難場所開設訓練等(毎年8 月) 情報伝達訓練(毎年6月)	引き続き 実施 情報伝達 訓練→R 3年度か ら実施 開設訓練 →R4年 度	・市の水害対応総合防災訓練で実施 ・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き 実施	河川管理者や関係機関と連携した情 報伝達訓練に参加する。	H28年度か ら実施
	(8)	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	D・E	・作成に必要な情報の提供及び策定 を支援 ・必要に応じて、順次資料提供等の 支援を予定。 ・協議会を介して情報提供(共有) を実施していく予定。	H28年度か ら順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定 を支援 ・市町村間の調整や運営上の課題へ の支援	・引き続 き実施	要請に応じて気象部分の支援を行う。	引き続き 実施	引き続き広域避難の実現性について 検討する。	引き続き 検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・訓練を通じて広域避難のあり方の 検討 ・避難場所の拡充に関する検討 ・市内の地区を越えた浸水想定区域 内の地区から区域外の地区への避難 訓練を実施(R2～3年度～) ・近隣市との広域避難施設の相互利 用協定を締結し、新たな避難場所を R5年度 引き続き 実施 引き続き 実施	H28年度 以降検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水 を考慮した広域避難計画の検討 ・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水 を考慮した広域避難計画の検討	引き続き 実施 実施中	県と関係市町村により検討を行う。	H28年度か ら検討
	(9)	ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	G・H I	・川の防災情報システムの改良及び スマートフォンを活用した情報発信 ・信濃川水系として信濃川下流と一 元化し、共有・閲覧できるシステム (共有プラットフォーム化)の整 備・活用 ・ブッシュ型の洪水予報等の情報発 信 ・H29年5月よりブッシュ型配信の運 用を開始。 ・平成30年7月より共有プラット フォームの運用を開始。	順次実施	・洪水時における水位の緊急速報 メールの検討	・H28年度 以降検討	・気象警報、注意報を発表し、現象 ごとに警戒期間、注意期間、ピーク 時間帯、雨量などの予想最大値を周 知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達 (ホットライン)を実施	引き続き 実施H28 年度から順 次実施		・登録制防災メールやSNSなどを活用 した情報発信を実施 引き続き 実施	・三集市メール配信サービス登録者 の増加に向けた取組を実施	引き続き 実施				
	(10)	リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ 映像の提供等、防災情報の充実	⑮	B・L J	・水位計やライブカメラの情報をリ アルタイムで提供 (信濃川水系として信濃川下流と一 元化し、共有・閲覧できるシステム (共有プラットフォーム化)の整 備・活用 ・信濃川河川事務所HPで提供中。 ・H30年7月より運用を開始した共有 プラットフォームにおいても情報提 供を実施		・水位計・量水標の設置 洪水危険箇所における河川カメラ の設置	・H28年度 以降検討				・ホームページ上で水位計、雨量計 の情報及び河川カメラの映像を公開 ・ホームページや登録制防災メー ルやSNSなどを活用した情報発信 ・ホームページ上で河川カメラの映 像を公開	引き続き 実施	・河川監視カメラによるライブ映像 の提供	引き続き 実施			

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市										
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期									
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																										
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み																										
	(11)	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	⑮	G・H	n					・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 ・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費補助制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知FMラジオを町内会、民生委員、避難行動要支援者、公共施設等に配布 ・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施	防災ラジオは配布済 防災行政無線のデジタル化を検討していく。	H28年度から検討									
												・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。 ・緊急告知FMラジオについて、市HPに掲載し市民に周知。	引き続き実施	・緊急告知FMラジオを町内会、民生委員、新規要支援者、公共施設等へ緊急告知FMラジオを配布無償貸与、 ・緊急告知FMラジオの無償貸与と対象者以外のラジオの購入費補助を実施（補助制度についてはホームページ等で周知）	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施	防災ラジオは配布済み。 防災行政無線のデジタル化はR2年度に実施済み	引き続き実施完了							
												・流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	・H29年度以降検討	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施											
												・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	J・B												
	(12)	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	J・B						・流域雨量指数の予測値が基準Ⅰ以上に到達した時点で、登録者（県及び市町村の水防関係部局担当者）に対して気象庁からメール配信	・R1年度から実施	・[R02.5.28]危険度分布の改良、本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度表示を追加。 ・[R02.7月]避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用にむけた地域防災計画の改定支援を実施。 ・[R03.10]最大危険度予測（土砂災害・浸水害・洪水）を用いた警戒呼びかけ ・[R04.6]キキル（危険度分布）の改善・警戒レベル4相当の紫への一本化、警戒レベル5相当の黒の新設 ・[R05.2]気象庁ホームページにおける水害リスクラインと洪水キキルの統合表示	引き続き実施													
	(13)	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	B						・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	・H29年度以降検討															
	(14)	浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	D・E						・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	順次実施	情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討	関係機関と連携し、情報を収集し、検討する。	H30年度以降検討									
■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																										
	(1)	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	㉑	L						・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、新潟県・市町村と共同で情報伝達訓練を実施	引き続き実施	・出水時における連絡体制の確認・情報伝達訓練の実施	順次実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認・無観定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の参加	引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施			
	(2)	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉒	P						・水防管理団体が行う訓練への積極的な参加 ・水防工法講習会の支援等を実施	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	順次実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会主催の関係機関が連携した水防実働訓練へ参加 合同水防訓練に参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き毎年実施	・信濃川・魚野川水防連絡会の水防訓練に参加する。 ・市が行う防災訓練に参加する。	引き続き定実施			
	(3)	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉓	O																						
	(4)	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉔	O・P																						

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)			北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																		
■2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
	(5)	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	㊸	T・U	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 ・R2年度、大規模水害時の排水作業準備計画(案)を代表犯落7月6日、7で策定済み。R3年度は排水作業効果を見直し、信濃川下流域の犯落7月6日、7の排水作業計画を追加策定済み。	H28年度から順次実施	・出水期前の合同巡視で河川管理施設の情報共有を図る ・H28年度以降検討		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 ・検討中。	H29年度から検討	・所轄する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施 ・大規模水害を想定した排水計画の検討 ・所轄する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施 ・大規模水害を想定した排水計画について、引き続き情報収集のうえ検討	H29年度以降の検討	・関係機関と協力して検討を実施 今後検討	排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。	H28年度から検討			
	(6)	排水計画に基づく排水訓練の実施	㊹	U	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加 ・現状把握等、基礎検討について実施中 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施 ・H28年度以降検討		・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施 ・訓練の機会を見て掘えて実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施 引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練を検討する。	H28年度から検討			
	(7)	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	㊺	R・U	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備を含めた防災施設全体計画を検討中。	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備に向けた関係機関協議の実施		・防災活動等施設水防センターの整備を行う。【新潟市天野地区】 天野河川防災ステーションにおいて、水防センターの整備を完了。	平成30年度以降実施	→広域支援拠点等の配置等を検討 →新潟県からの情報提供後に検討 →新潟市長岡地区河川防災ステーション整備計画策定(R2年度) →水防センターの整備(R2年度から予定)	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討 ・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討 実施中	復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等を検討する。	H28年度から検討		
	(8)	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	㊻	—	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有 ・他の進捗に合わせて順次実施。「ダム防災情報提供システム」により三国川ダムの情報を提供中。	引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報による一般住民等へ向けた情報共有 ・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報(広神ダム、渡間川ダム、城川ダムにおいて実施中											
■3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																		
	(1)	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	㊼	L・M・N	・重要水防箇所等の共同点検を実施 ・引き続き実施していく	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施 ・引き続き実施していく	・順次実施 ・引き続き実施	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・河川管理者と実施した信濃川下流重要水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加 ・河川管理者と実施した阿賀野川水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加 ・河川管理者と実施した中ノロ川合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加	順次毎年実施 順次毎年実施	・水防連絡会等が実施する河川合同巡視に併せて実施 →[R3.5.22～6.8—毎年6月]、河川管理者と自治体等市(消防団を含む)、そによる重要水防箇所等の共同点検を実施。(毎年6月)(長岡・大町・津田地区4番班・中之島・越路・寺治・朝霞・手塚・川口)	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。 ・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施(上須根地区) 引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	H28年度から実施		
	(2)	住民を対象とした水防災教育の実施	㊽	A	・市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施 ・地域防災ワークショップでの協力・防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 ・福祉施設においても防災教育を実施していく	引き続き実施から順次着手 ・引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく ・酒吉川において、出前講座を実施 ・要請に応じて出前講座等を実施	・H28年度から実施 ・引き続き実施	H28年度から実施 引き続き実施	・年一回出水期前に一町内会長等を対象とした防災対策に関する説明会を実施 ・小学生の子をもつ世帯を対象とした親子向け防災イベントキャンペーンの実施 ・防災教育コンテンツ(教材)を小中学校に設置し、教員研修における防災教育を推進して活用するとともに、必要に応じて講師を派遣(H28年度～) ・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する。 ・各校の特徴、地域特性に応じた新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験型等を行う施設や和紙館などを活用してくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施 ・市内小中学校において防災教育コンテツ(教材)「防災玉手箱」を公開し、水害体験の低学年の防災教育を実施。必要に応じて調書を推進し、活用支援を実施。(H28年度～) ・長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災教育」を作成し、自主防災組織での活用支援を実施(R4年度～)	引き続き実施 引き続き実施 R1年度継続 引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施 H25年度から実施	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防教育を実施する。 町内会や小学校に出向いての防災研修を実施	引き続き実施 引き続き実施				
	(3)	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	㊿	A	・市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施 ・学校、地域住民、福祉施設等に対して毎年実施中。	引き続き実施 ・H28年度から順次実施 ・引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行って行く ・済海川(町内会)において、出前講座を実施 ・佐製川(小出小学校ほか)、田沼川(堀之内小学校)において出前講座を実施	・引き続き実施 ・引き続き実施	H28年度から実施 引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災に関する説明を実施 ・市内会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・町内会等の依頼に応じて出前講座を実施中 ・地域の共助を推進するため、長岡版コミュニティ・タイムライン「わが町の防災タイムライン(洪水編)」を作成し、自主防災組織での活用支援を実施(R4年度～)	引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施 引き続き実施					
	(4)	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	㊽	D・F・I	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・H28年度は弥彦村と連携し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備 ・引き続き実施	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・令和元年度は整備を計画していた三条市に対して交付金を配分し、整備の支援を実施	・H28年度から順次整備 ・令和元年度から順次実施		H30年度以降検討 →R2年度に洪水ハザードマップを作成し、R4年度以降の事業化を検討し、R34年度から一部地域で試験的に実施	・ハザードマップの見直しの際に備えを提案検討する(R3年度に実施した浸水浸水想定区域を対象としたサイン表示整備の取組実績を踏まえて検討) ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	H29年度以降検討 引き続き実施	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 引き続き実施	公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく。	H29年度以降検討			

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																	
■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
	(5) ハザードマップポータルサイトを 活用した周知サポート、地図情報 の活用	③	D・E F	・ハザードマップポータルサイトの 周知サポートにより地図情報等の活 用を促進	引き続き実 施												
				・機会を捉えた周知、活用促進を促 す	・引き続き 実施												
	(6) 効果的な「水防災意識社会」の再構築に 役立つ広報の実施	④	H	・「水防災意識社会」の再構築に役 立つ広報を実施	平成28年度 から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布	・引き続 き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役 立つ広報や資料を作成・配布	H28年度 から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布	新潟県か らの情報 提供後に 検討	・「水防災意識社会」の再構築に役 立つ広報や資料を作成・配布 →地域向けタイムライン「わが町の 防災タイムライン」を作成し、自主 防災組織の活動を支援	H29年 度以降検 討 →R4年度～	・三条市豪雨災害対応ガイドブック を活用し、住民の水害や避難に対す る意識を高めていく	引き続き 実施	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料を作成・配布する。	H28年度か ら実施
				・他の進捗に合わせて順次実施 ・協議会等、機会を捉えて促進を促 す	・H28年度 から実施 ・引き続き 実施	・家庭用保存版クリアファイル「洪水 から命を守る」を配布等実施 ・洪水時避難啓発ポスターを掲示 県・市の庁舎等…連年 7/24(水)…水防月間前後の3週間	・引き続 き実施	・大雨に対する備えを記したパンフ レットを必要に応じて配布実施	・引き続 き実施	・河川管理者が作成した水防災に関 するパンフレットを区役所の窓口に 設置し、市民へ配布。	引き続き 実施	・関や東や河川等理者から提供され た広報や資料を配布。 ・町内会地域での啓発活動に活用す るため、大雨時の洪水ハ ザードマップを作成し、希望する町 内会に配布するとともに、コミュニ ティセンターに届出（R2年度 ～）	引き続き 実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブック を活用し、住民の水害や避難に対す る意識を高めていく	引き続き 実施	広報誌、ホームページ等で広報の実 施	引き続き 実施
	(7) 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図 るための自主防災組織の充実	⑤	K							・自主防災組織の結成率の向上を図 る。 ・住民の防災意識を高めるための研 修を実施する。	引き続き 実施	・防災訓練を実施した自主防災会に 対し、活動報償金を支給 ・「中越市民防災安全大学」を開講 し、地域の防災リーダーの育成を図 る ・防災の専門知識を有する者による 地域の自主防災活動の支援 ・自主防災会が整備する防災備品に 対し、補助金を支給（H29年度 ～）	H28年度か ら実施	・自主防災組織の結成率の向上を図 る。 ・住民の防災意識を高めるための研 修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく 避難訓練の実施	引き続き 実施 今後検討	・自主防災組織の充実を図ってい く。 ・住民の防災意識を高めるための研 修を実施する。	引き続き 実施
									・新規結成時における防災資機材の 供与や防災訓練を実施した際にかかる 費用への助成金の整備、拡充を実施。 ・自主防災組織や消防団など住民向け に出前講座や勉強会を実施。	引き続き 実施	・訓練を実施した自主防災会に活動 報償金を支給 ・安全大学を引き続き実施（R5年 度は66人が卒業修了）R4年度の安全 大学で57人が卒業 ・防災の専門知識を有するアド バイザーとして各自主防災会等に派遣 し、自主防災活動を支援 ・自主防災会が整備した防災備品に 補助金を支給	引き続き 実施	・自主防災組織の結成率の向上を図 る。 ・住民の防災意識を高めるための研 修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく 避難訓練の実施	引き続き 実施	・日本防災士会県支部の協力により、 自主防災会役員や住民を対象にした 防災研修会を実施 ・防災物品購入補助金及び訓練奨励 金の交付	引き続き 実施	
(8) 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた 取組（地域包括支援センター・ケアマネジャー と連携した取組）	⑥									地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数29／対象施設数29		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数5／対象施設数11		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数5／対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数1／対象施設数1	
				【取組事例】 防災出前講座の実施 ・高齢者センターけさじろ（R1.8.28） ・わし子・てらどまり地域包括支援センター （R1.10.31） ・長岡社会福祉協議会からの依頼により、 「地域福祉懇談会」で出前講座を実施 ①版之上地域（R2.2.20） ②中島地域（R2.2.21） ・グループホームゆうゆ（R2.8.24） ・健康の駅ながおか（R2.11.25） ・長岡市さわかや悠久大学（R4.6.13） ・長岡市地域包括支援センターけさじろ（R4.7.20） ・大地の会講演会（R4.10.27） ・高齢者センターしなの（R5.1.18）	【取組事例】 なし		【取組事例】 福祉部局と協力し、新潟市内の全地域包括支援 センターにハザードマップの設置を行った。		【取組事例】 ・新潟県高齢福祉保健課より到達する、災害へ の注意喚起メールを、市内の地域密着型サービ ス事業所へ転送。→【介護保険課】 ・災害対策に関する資を機を会実施（R5年 度実施なし）。→【介護保険課】		【取組事例】 具体的取組内容を担当部局と検討中		【取組事例】 【課題・懸案事項】 県の高齢福祉部局は市町村の地域包括支援セン ターに対する指導監督権限がないため、支援内 容が情報提供や助言等に限られる		【課題・懸案事項】 高齢者福祉部局の大規模氾濫減災協議会への望 ましいかわり方		【課題・懸案事項】 ・災害発生時の事業所等との確実な連絡方法が 確立されていない（現状の連絡方法がメール又は 電話のため、電気系統が使えなくなってしまう と連携ができない）→【介護保険課】

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

(見附市～湯沢町)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組																		
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策																		
		(1) <信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <浪海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	①	U・V														
■ 2. 危機管理型ハード対策																		
		(1) <信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	②	W														
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																		
		(1) 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Q	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と市・消防本部・水防団等で資機材を確認する。(合同巡視)	継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。	引き続き実施。	・水防活動に、より効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。	H28年度から検討	関係機関と連携し、資機材の更新と数量の確保を行う。	H28年度から検討	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る	H29年度～	河川管理者、町、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討
		・必要に応じ更新・配置を行っている			引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・資機材等の配置を検討し必要に応じて配置している。	継続実施	引き続き関係機関と連携し、各種水防資機材を整備する。	引き続き実施	水防資機材の配備状況の確認と整備を引き続き実施して行く。	引き続き実施	引き続き関係機関で連携を図り、確認や整備を行う。	引き続き実施	
		(2) 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置			④	J・L												
		(3) 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	浸水想定状況や施設状況等に応じて、今後の対応について検討する。	H28年度から検討	・自家発電装置は整備済みだが、耐水化については今後、検討する。	H28年度から検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。	実施済	・本庁舎、消防庁舎に自家発電装置を設置。	実施済	本庁舎・大和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。	H29年度から検討				
					引き続き検討	引き続き実施	・災害時でも使用できるように主要施設の自家発電装置以外の電源確保を検討している。 ・令和2年度から一部で実施。	引き続き検討・実施	実施済	実施済	・実施済	実施済	大和庁舎H30完了 本庁舎は引き続き今後検討。	引き続き検討				
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する																		
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み																		
		(1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	⑥	D・E F														
		(2) 避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	⑦	D・E F	新たな洪水浸水想定区域に基づき、避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。	H29年度以降検討	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。	H29年度から順次実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について精査。 ・他市町村と広域避難について協議。	H29年度から検討	・最大浸水想定等に留意した避難所の見直し、運用方法の変更	・H28年度から検討、H29年度以降実施	新たな浸水想定に基づき検討する。	H29年度から実施	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討
					H29年度以降検討	R2年度	・R元年度に「管理条件」「立地条件」「構造条件」「耐震条件」に基づいて、市内全域の避難所の見直しを実施した。	R元年度実施済み	・ハザードマップへの掲載により、立ち退き避難が必要な区域の検討は完了(H30.4全戸配布済み)。 ・防災教育や防災出前講座、女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。 ・平成18年に近隣市町村と相互援助協定を締結し、市民以外の避難者の受入れについて相互に了解している。 ・立ち退き避難が必要な区域住民等の避難対応として、民間施設を避難所として指定。	引き続き実施	・指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業完了。中小河川の追加により引き続き検討する。	引き続き実施	県管理区間で14箇所見直しを行った。	H30実施済み	町内全集落に避難所に関するアンケートを実施。来年度以降アンケートの結果に基づき、必要に応じて避難所の見直しを検討。	引き続き検討	洪水浸水想定区域の変更なし。	R9405年度

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

[illegible]

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組																		
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組	(11) 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	⑯	G・H	同報系無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織資機材として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するか検討を行う。	H29年度以降検討	・総合的な情報伝達手段の検討、整備。 ・防災ラジオは全戸配布済 ・デジタル同報系防災行政無線は整備中	H29年度から（予定）	・防災行政無線（同報系・移動系）は、デジタル化整備済。 ・汎用ラジオを1台500円で販売中。令和2年9月末現在で約8,700台を販売。 ・緊急告知FMラジオは約3,000台を無償貸与。新規配布は行っていない。	引き続き実施	・防災行政無線（移動系）のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み ・効果的な利活用等の推進 ・防災行政無線（同報系）の全域デジタル化	・H27年度から継続実施 ・H30年度から実施	防災ラジオの普及方法の検討 防災行政無線のデジタル化	H29から実施予定	・デジタル防災行政無線整備済み	R1年度	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感地帯解消の検討を行う。	H28年度から検討	
				・防災ラジオは自主防災組織の資機材補助対象として自主的な整備を支援	引き続き実施	・デジタル同報系防災行政無線の整備が完了。 ・戸別受信機は全戸配布済み。	R3年9月完了	・防災行政無線は、音声明瞭化など機能強化工事を実施 ・ラジオは、準備数配布終了	引き続き実施	・防災行政無線（同報系）の全域デジタル化完了（R2） ・FMラジオ（緊急告知）の不感地域解消（継続実施） ・不感地域解消に向けた子局増設。	・完了 ・継続	防災ラジオの一般販売と要配慮者世帯等への割引販売を行っている。令和2年度からの割引販売は約1,000台。 行政区域長、民生委員、要配慮施設などに防災ラジオを約2,300台貸与している。 防災行政無線のデジタル化は完了、新スプリアス対応はR2に完了 R4行政区域長等に貸与している耐用年数経過している防災ラジオの更新分を購入（R5に交換完了）	引き続き実施	引き続き検討	引き続き検討	・防災行政無線のデジタル化の検討を行い、防災ラジオの配布を行った。 ・新スプリアス対応はR3年度に完了。	・H28年度から検討、実施 ・完了	
	(12) 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	J・B															
	(13) 水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	B															
	(14) 浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	D・E		・河川管理者や関係機関からの情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討					関係機関と連携し、検討する	未定	情報収集し今後検討する。	未定	情報収集し、必要性を検討する。	H30年度から	情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討
					・引き続き検討 ・現在、隣接する市町村への影響は想定していない。	引き続き検討		・引き続き検討を行う。	検討中	引き続き、情報収集し、検討を行う。	引き続き検討	引き続き検討	引き続き検討	引き続き情報を収集し、必要性を検討する。	引き続き検討			
	■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
	(1) 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑳	L	見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確認している。今後は伝達訓練を実施していく。	引き続き実施	・水防連絡会等で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	メール・Faxを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通じて修正・改善を図る。	引き続き実施	・招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施	・引き続き毎年実施	水防連絡会等で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・水防連絡会等で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	水防連絡会等で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から検討	
				・水防連絡会等で連絡体制を確認	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・分団長以上に無線を貸与し、訓練にて使用。	継続実施	実施済み。 次年度以降も引き続き実施する。	引き続き実施	引き続き継続実施する。	H28年度～	引き続き水防連絡会等で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	
(2) 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉑	P	市、消防組織、消防団の連携した訓練を毎年実施。今後も関係機関の連携に努めた訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に水防訓練に参加。	引き続き毎年参加	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施	・引き続き毎年実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施する。	引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会で実施する水防訓練に引き続き参加	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施		
			引き続き検討	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き参加	引き続き実施	・夜間水防訓練への参加	継続実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施。 次年度以降も引き続き実施する。	継続実施	継続実施と参加	引き続き実施	引き続き毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 （令和4年度は新型コロナウイルスの影響により中止）	引き続き毎年実施		
(3) 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉒	O	指定地域の町内、区域の消防団に水防団の指定を行っている。今後も水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ等で水防協力団体（消防団）を募るページを作成し、募集を実施。	H28年度から実施	広報誌やホームページ等で今後も募集を継続する。	引き続き実施	・水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進	・引き続き毎年実施	広報誌やウェブサイトでの水防活動の担い手となる消防団員の募集を行う。	H29年度から検討	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を図る。	引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施		
			・引き続き実施	引き続き実施	・継続 ・水防協力団体（消防団）の高齢化が進んでいる。	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・継続実施	継続実施	広報誌やウェブサイト上で消防団員や消防団協力事業所募集を掲載しており、今後も引き続き実施。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施		
(4) 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉓	O・P	見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。	H29年度以降検討	・建設業協会との協定締結。	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。	引き続き実施	・建設業者会を主体とした災害時協力体制の維持、効果的運営体制の検討	・引き続き毎年実施	資機材協力の協定を地元の建設業安全協議会と結び、さらにH30に地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結。引き続き体制の拡大を検討。	引き続き実施	・建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結しているのので、水防支援体制の検討を実施していく	H28年度～	関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討		
			・引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・防災訓練への参加	継続実施	資機材協力の協定を地元の建設業安全協議会と結び、さらにH30に地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結。引き続き体制の拡大を検討。	引き続き実施	引き続き実施、検討	引き続き検討	引き続き関係団体と協力体制の検討を行う。	引き続き検討		

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																	
■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
	(5) 排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	㉔	T・U	情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討を行う。	H29年度から検討	・排水施設の情報共有、より効率的な排水手法等の検討。	H28年度から検討	排水機場・樋門・水門等の情報共有、連絡体制を確認する。	引き続き実施。	・水門等配置職員による情報共有、排水手法等の検討	・引き続き毎年実施	担当部局で情報共有、連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	排水施設の情報共有、より効率的な排水手法等の検討をする。	H28年度～	排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	H28年度から検討
				・計画策定の必要性も含めて引き続き検討	引き続き検討	・毎年、河川管理者や関係機関と排水施設の情報共有を行っている。 ・より効率的な排水手法等は引き続き検討する。	・一部継続 ・引き続き検討	・引き続き実施	引き続き実施	・防災訓練にて検証実施。	継続実施	実施済み。引き続き実施予定。	継続実施	引き続き検討	引き続き検討	引き続き排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	引き続き検討
	(6) 排水計画に基づく排水訓練の実施	㉕	U	関係機関が連携した排水実働訓練を実施している。	引き続き実施	・排水計画に基づく排水訓練の検討。	H28年度から検討	・排水計画に基づき、協力業者との連絡体制及び重要排水箇所の確認を行う。	引き続き実施。	排水計画に基づく排水訓練の実施	・検討中	総合防災訓練や水防訓練で排水ポンプ車による排水訓練も含めて実施を検討する。	H29年度から実施について検討する。	排水計画に基づく排水訓練の検討をする。	H28年度～	排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から検討
				引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・検討中	検討中	引き続き実施を検討する。	引き続き実施 検討中	引き続き検討	引き続き検討	引き続き排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	引き続き検討
	(7) 大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	㉖	R・U	広域支援拠点等の配置等について検討をする。	H29年度から検討	・地域防災計画により、対策本部を第1は市役所、第2は十日町地域消防本部と定めている。	引き続き実施	・活動拠点の配置等について検討するとともに、災害対策を実施する。	引き続き実施	・今後検討予定	・H28年度から検討	今後検討予定	H29年度から実施の検討	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施する。	H28年度～	順次検討を行う。	H28年度から検討
				・引き続き検討	引き続き検討	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・検討中	検討中	今後の市地域防災計画更新の中で、大規模災害時の活動拠点の記載を検討する。	引き続き実施 検討	引き続き検討	引き続き検討	引き続き順次検討を行う。	引き続き検討
	(8) 適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	㉗	－														
■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
	(1) 自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	㉘	L・M N	河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区間を抽出し、共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	引き続き毎年参加	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 (地元自治会にも参加を促す。)	引き続き実施。	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	・引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	・引き続き毎年実施	毎年、信濃川・魚野川水防連絡会で実施する重要水防箇所等の共同点検に引き続き参加して行く。	引き続き実施	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討
				引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き参加	引き続き実施	合同巡視への参加	継続実施	河川合同巡視の参加を引き続き検討する。	実施検討	引き続き実施	引き続き実施	引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
	(2) 住民を対象とした水防災教育の実施	㉙	A	自主防災組織、囃子員等を対象とした防災訓練の説明会時や小・中学校の防災教育時に災害時の状況、対策等について説明を行っている。	引き続き毎年実施	・地域自治組織への防災士派遣 ・平成27～29年度に防災教育をテーマとした講演会を実施。 ・複合災害を想定した避難訓練の実施。 ・学級活動を利用した防災教育の実施。	引き続き実施	緊急治水対策プロジェクトの取り組みによる		・出前講座や防災訓練等の機会を捉え、水防災教育を行う。 ・小中学校において防災教育プログラムを実施する。	引き続き実施	市民ふれあい講座や学校で防災教育を実施する 自主防災セミナーなどの実施を検討する	H29実施予定	他の防災教育と同様に、学校や地域で防災教育・講習会の開催を検討して行く。	H28年度～	防災訓練等を利用し実施を検討する。	H28年度から検討
				・防災訓練説明会時や町内会、学校等から依頼があった際に説明を実施	引き続き実施	・継続	継続	同上		・継続実施	継続実施	市民ふれあい講座、小学校、総合支援学校等での防災講座を実施した。 R5自主防災組織活性化推進事業として、役員向けの講演会を実施した。	引き続き実施 R5年度実施	・出水期前に広報誌で、水害特集を実施。 ・マイ・タイムライン作成講座を実施。	引き続き実施	防災訓練で水防に関する啓発活動を行う。-(令和4年度は新型コロナウイルスの影響により中止)-	引き続き実施
	(3) 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	㉚	A	住民に対する防災情報等に関する啓発、協力や消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力を行っている。	引き続き実施			・自治会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施	引き続き実施	・出前講座に併せて実施	引き続き実施	出前講座や女性講座で実施	引き続き実施				
				・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民・消防団に対する出前講座を実施	引き続き実施			・引き続き実施	引き続き実施	・出前講座にて水防災について説明	継続実施	出前講座や女性学級などでの水防災教育について引き続き実施	継続実施				
	(4) まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	㉛	D・F I	ハザードマップの見直しに併せて検討を行う。	H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	未定	緊急治水対策プロジェクトの取り組みによる		・洪水ハザードマップの見直しと併せ検討	・H30年度以降に検討	ハザードマップ等見直しの際に総合的に検討を行う。	引き続き検討	総合的に判断して実施を検討して行く	H29年度から検討	ハザードマップ等見直しの際に検討を行う。	H29年度から検討
				引き続き検討	引き続き検討	・令和2年度に「防災ハンドブック」を全戸配布済み。 ・国東のハザードマップの改定に合わせてその都度修正するので、継続して検討していく。	引き続き継続	同上		・浸水表示を、浸水エリアの小中学校に試行的に設置(R4) ・小中学校以外の設置検討。	継続実施	引き続き検討する	検討中	引き続き検討	引き続き検討	必要に応じ検討する。	引き続き検討

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取組																		
■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																		
		(5) ハザードマップポータルサイトを 活用した周知サ ポート、地図情報の活用	⑩	D・E F														
		(6) 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報の実施	⑪	H	「水防災意識社会」の再構築に役立 つ広報や資料の作成・配布を行う。	H29年度か ら検討	・ホームページ等での情報提供	H28年度 から順次 実施	・「水防災意識社会」の再構築に役 立つ広報や資料の作成・配布を行 う。	H29年度か ら実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等 を活用した防災情報の提供の際、 「水防災意識社会」に留意したもの とする。	引き続き 実施	市ホームページ等で「水防災意識社 会」の意識付けに役立つ情報を提供 する	H29年度 実施	関係機関と連携して効果的な「水 防災意識社会」の再構築に向けて 広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用 し広報する。	H28年度か ら検討
					・緊急情報メールの登録案内や避難 情報の意味等に関する啓発チラシを 作成し、市のイベント等で配布	引き続き 実施	・引き続き実施	引き続き 実施	・ハザードマップの全戸配布 (H30.4)。 ・「マイ・タイムライン」や、水害 時の適切な対応の理解促進を図る 「防災チェックシート」の作成、全 戸配布。 ・市広報誌及びホームページへ特集 記事掲載。	引き続き 実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等 を活用した防災情報の提供の際、 「水防災意識社会」に留意したもの とする。	継続実施	洪水ハザードマップ更新、緊急情報 メールや市ホームページで情報提供 の実施。	引き続き 実施	引き続き、関係機関と連携して広 報紙やホームページを活用して広 報を実施する	引き続き 実施	引き続き町広報誌やホームページ 等を利用し広報する。	引き続き 実施
		(7) 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図 るための自主防災組織の充実	⑫	K	新たなハザードマップ等に基づく避 難訓練や災害時等の対応についての 事例紹介・研修を実施する。	H28年度か ら順次実 施	・自主防災組織 組織率98.9％ ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会	引き続き 実施	・住民の防災意識と防災力向上のた めの各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力 と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面 での支援（燕市地域防災活動推進事業 補助金）	引き続き 実施	・自主防災会の充実・強化を図るた め、必要な研修・講習等を行う。 ・併せて防災士の育成、活動の活性 化を図る。	引き続き 実施	自主防災研修等を実施し、自主防災 組織を中心とした地域防災力の向上 を図る。	引き続き 毎年度実 施	自主防災組織支援事業等の拡充や 活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への 助成を引き続き実施する。	引き続き 実施
					自主防災組織から依頼があった際に 防災に関する出前講座を実施	引き続き 実施	・引き続き実施	引き続き 実施	・「燕市女性防災リーダー養成講 座」を実施。 ・過去に育成した「防災リーダー」 「女性防災リーダー」を対象に「燕 市防災リーダー研修会」を実施予 定。（3月） ・市民防災セミナーを実施予定。 (3月) ・防災出前講座や、自主防災組織へ の人的・財政支援は引き続き実施。	引き続き 実施	・自主防、防災士を対象とした研修 会を開催。 ・防災士の育成について支援	継続実施 継続実施	総合防災訓練で地域を限定し、自主 防災組織単位での訓練を実施。 引き続き実施を検討する。 R5自主防災組織活性化推進事業とし て、役員向けの講演会を開催した。	引き続き 実施 R5年度実 施	・自主防の支援事業補助の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開 催	引き続き 実施	引き続き組織設置の支援や組織の 活動への助成を実施する。	引き続き 実施
		(8) 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた 取組（地域包括支援センター・ケアマネジャー と連携した取組）	⑬		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 R1年11月設置済み 施設への配布数5／対象施設数4		・地域包括支援センターへのハザードマップ、 防災関連パンフレットの設置 施設への配布数5／対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数4／対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数－／対象施設数－		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数3／対象施設数3		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数－／対象施設数－		地域包括支援センターへのハザードマップ、防 災関連パンフレットの設置 設置数1／対象施設数1	
					【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】 地域包括センターへハザードマップを設置し た		【取組事例】 浸水想定区域内要配慮者施設の防災訓練への 参加		【取組事例】			
					【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 地域包括支援センターの職員から、ハザード マップの内容を理解していただく必要がある。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 介護サービス事業所連絡会議での防災関連パン フレット等の配布を検討。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】			

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー（株））

減災のための取組方針 (概ね5年間)				弥彦村		東日本旅客鉄道（株） 信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店 小出電力所		東北電力（株） 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー（株） 信濃川事業所	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策													
		（１） ＜信濃川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜魚野川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜浜海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか＞ ・河川改修	①	U・V									
■ 2. 危機管理型ハード対策													
		（１） ＜信濃川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜魚野川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜県管理河川＞ ・堤防天端の保護	②	W									
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備													
		（１） 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Q	関係機関と連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討							
					不足している水防資機材を、引き続き関係機関と連携し、整備していく。	令和２年度～							
		（２） 簡易水位計や量水標、ＣＣＴＶカメラの設置	④	J・L									
		（３） 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	庁舎の耐水化について調査、検討する。	H29年度から検討							
					浸水時においても災害対応を継続するために、災害対策本部を弥彦競輪場に移設する訓練を実施し、その実効性を確認した。	令和２年 ８月５日 実施							
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模洪水における特徴を踏まえた避難に関													
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み													
		（１） 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（信濃川・魚野川・県管理河川）の公表	⑥	D・E F									
		（２） 避難所の再設定（立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討）	⑦	D・E F	新たな浸水想定区域図をもとに、再設定を行う。	H28年度から順次実施							
					・民間企業と民間企業の所有する保養施設を災害時に使用できる協定を締結し、避難所を増加した。 ・避難方法は検討したが、訓練は来年度実施予定する。	令和２年 ９月１日 完了							

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー（株））

減災のための取組方針 (概ね5年間)				弥彦村		東日本旅客鉄道（株） 信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店 小出電力所		東北電力（株） 長岡発電技術センター		東京電力エネルギー・サービス（株） 信濃川事業所		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する														
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み														
	(3)	新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	D・E F	作成後に全戸配布し周知を行なう。	H28年度から順次実施								
					・「想定浸水深」標示板の設置を完了。広報誌で周知を行った。また、R1台風19号以降に一部の地域にハザードマップを再配布した。 ・洪水・ため池ハザードマップを新たに作成し、関係地区に全戸配布した。	H29年度完了 R3.9.25完了 R4.8月								
	(4)	水位予測の検討及び精度の向上	⑨	B・L										
	(5)	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	K	要配慮者施設において想定最大規模の浸水深での避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施								
					・想定最大規模の浸水深で浸水する対象施設が無いことを確認【H29.4現在】 ・新たに民間企業と要配慮者用の施設の提供を受ける協定を締結した。 ・要配慮者利用施設の避難計画は、14施設のうち10施設が計画作成済み ・全施設の計画作成を予定	H29年度完了 R2.9月1完了 R3.6.10確認 R4度中5年度以降								
	(6)	避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、及び検証と改善	⑪	C	タイムラインの策定を行う。	H28年度から検討								
					・令和2年7月25日に弥彦村マイタイムラインを策定し、村内全世帯に全戸配布した。 ・令和5年8月に弥彦村マイ・タイムラインを改訂し、ホームページで周知及び10月1日の防災訓練で配布した。	R2年7月25日完了 R5年10月1日完了								
	(7)	タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	C	タイムラインの策定後行う。	H29年度から検討	河川事務所が主催しているダム洪水対応演習に参加する。	開催都度	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。	開催都度	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。	開催都度	官庁・自治体等が開催する訓練に参加	開催都度
					R27月に県と合同訓練を、R3に村独自で水災害時における防災訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。 引き続き、次年度以降に訓練を実施予定検討	R2、R3年7月予定 R4-7月予定5年度以降実施	・洪水対応演習（利水ダム）の情報伝達訓練に参加(2022年度は出水が予想されたため中止) 2022.4 2023.5	・令和4年度 洪水対応演習（利水ダム）の情報伝達訓練に参加。（ただし、天候により演習は中止） 2022.4	・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練に参加 2023.5	・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練に参加	開催の都度引き続き実施			
(8)	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	D・E	関係機関と連携して協議を進める。	H29年度から検討									
				県をはじめ、隣接市町村及び災害時相互援助協定締結市町村、締結予定市町村と調整し、計画を策定する。	R35年度以降									
(9)	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	G・H I											
(10)	リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	⑮	B・L J											

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー（株）)

減災のための取組方針 (概ね5年間)			弥彦村		東日本旅客鉄道（株） 信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店 小出電力所		東北電力（株） 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー（株） 信濃川事業所			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み														
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み	(11)	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	⑯	G・H	防災行政無線、防災緊急告知FMラジオの配布	引き続き実施								
					R1年12月に防災行政無線の感度・明度を向上させた。 R2に防災行政無線内容を電話自動応答化した。 予算があれば防災ラジオを配布希望者に防災ラジオ配布	R1年12月 R2年4月 R3年度～引き続き実施								
	(12)	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	J・B										
	(13)	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	B										
	(14)	浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	D・E	情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討								
					隣接市にハザードマップを一式提供した。 今後隣接市と連携して計画に反映する。	R2年10月 引き続き実施								
	■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
		(1)	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	㉔	L	関係機関の情報伝達訓練及び村内における避難実動訓練の実施・水防団体等への連絡体制の再確認	引き続き実施							
						引き続き継続実施する。	引き続き実施							
(2)		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉕	P	関係機関が連携した水防実動訓練への参加	H28年度以降検討								
					関係機関が連携した水防実動訓練への参加。 (R5年度までに、水防実動訓練へ参加する)	引き続き検討								
(3)		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉖	O	水防団体の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き推進								
					女性消防団に7名が指定された。 引き続き村の広報誌・ホームページを活用し、募集を行う。	引き続き実施。								
(4)		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉗	O・P	具体的な支援体制の検討、協議	H28年度から検討								
					弥彦建管協同組合と災害時応援協定を締結した。	R2年4月1日								

【資料2-2】 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー（株）)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				弥彦村		東日本旅客鉄道（株） 信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店 小出電力所		東北電力（株） 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー（株） 信濃川事業所		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取組														
	■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み													
	(5) ハザードマップポータルサイトを 活用した周知サポート、地図情報 の活用	㉔	D・E F											
	(6) 効果的な「水防災意識社会」の再 構築に役立つ広報の実施	㉕	H	「水防災意識社会」の再構築に役 立つ広報や資料を作成配布	H29年度 から検討	ダムからの放流について市報等で 注意喚起している。 また、小学生に配布しているクリ アファイルにダムからの放流につ いて記載し注意喚起している。	引き続き 実施	ダム下流域となる魚沼市住民にダ ム放流時の河川増水への注意喚起 のためのリーフレットを配布。ま た、市報に注意文書を掲載（毎年 の出水期前）。 関係行政と協議、調整し広報の方 法を検討する。	・引き続 き実施	・ダム下流域の学校関係に注意喚 起用のポスター等を配布するとと ともに、魚沼市報に注意喚起文書 を掲載（毎年夏休み前）。 ・関係機関や地域住民等との懇談 会を開催し、ダム操作に伴う河川 増水に理解と協力を求めている。	継続して 実施	・ダム下流域の学校関係に注意喚 起用のポスター等を配布してい る。 ・河川入川者の多い時期に河川パ トロールを実施し、ダム操作に伴 う河川増水に理解と協力を求めて いる。	・引き続 き実施	
				引続き町広報誌やホームページ等 を利用し広報する。	引き続き 実施	上記内容にて実施中	引き続き 実施	・魚沼市役所（守門支所、入広瀬 支所）へのリーフレット配布。魚 沼市広報への掲載を実施。 ・広報の方法検討は特記すべき進 捗なし。	2022. 3	・水難防止PRポスター、チラシ配 布（幼稚園、小中学校対象）およ び魚沼市報への掲載実施。 ・蔵神ダム水難防止地域懇談会	2022. 7 2023. 7	2022. 7 2023. 7	水難防止PR（関連小学校） 河川パトロール（自組織独自）	2022. 7 2022. 7～8
	(7) 住民の防災意識を高め、地域の防 災力の向上を図るための自主防 災組織の充実	㉖	K	・自主防災のあり方、役割の （再）啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実 践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ 等に基づく避難訓練の実施	H28年度 から順次実 施									
				・自主防災のあり方、役割の （再）啓発を実施中 ・実際の災害時に機能するよう実 践的な研修・訓練を検討中 ・タイムライン・ハザードマップ 等に基づく避難訓練を検討してい る。	引続き実 施									
	(8) 水害からの高齢者の避難行動の理 解促進に向けた取組（地域包括支 援センター・ケアマネジャーと連 携した取組）	㉗		関係施設へのハザードマップ及び 防災関係資料の設置・提供 対象施設数：4 施設 地域包括支援センター、桜井の 里、弥彦ケアセンターあおぞら、 社協										
				【取組事例】 施設内へのハザードマップの設 置。 関係河川氾濫後の水害状況資料の 配布・設置。										
				【課題・懸案事項】 関係者同士（防災担当、ケアマネ ージャー）の定期的な意見交換、 活動が必要である。										